

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和7年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年2月14日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



記

令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 4 号

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,479 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 298,537,310 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 14 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		3,221,324	10,479	3,231,803
	2 基金繰入金	1,447,282	10,479	1,457,761
補正されなかった款項にかかる額		295,305,507		295,305,507
歳入合計		298,526,831	10,479	298,537,310

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 特別高額医療費共同事業拠 出金		110,595	355	110,950
	1 特別高額医療費共同事業拠 出金	110,595	355	110,950
6 諸 支 出 金		2,648,698	10,124	2,658,822
	1 償還金及び還付加算金	2,648,697	10,124	2,658,821
補正されなかった款項にかかる額		295,767,538		295,767,538
歳 出 合 計		298,526,831	10,479	298,537,310